

簿記検定試験 受験申込書

主催 日本商工会議所・松本商工会議所

級

フリガナ		★ 男女	★ 生年月日	19 年 月 日 (昭・平 年)
★ 氏 名				
★ 現住所	〒 TEL() -			
区 分	☐ 学生 ☐ 会社員 ☐ 会社経営・自営 ☐ その他()			
学 校 勤務先				

★ 裏面の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。 本人署名

注意事項

- ・申込書への記入は原則として本人自筆とします。
- ・★印は必須記入事項です。
- ・裏面の「受験者への連絡・注意事項」をよくお読み下さい。
- ・本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

松本商工会議所使用欄

備考	受付者	整理番号

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、必ず身分証明書(氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は商工会議所までご相談ください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

試験中の一時退席は原則として認められません。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。